

令和4年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日時

令和4年12月9日（金）15:00～17:00

2. 議事

- (1) 委員長及び委員長代理の選出
- (2) 令和3年度業務実績及び返還金の回収状況等について
- (3) 機関保証制度の運用状況について
- (4) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (5) 令和4年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
- (6) 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について
- (7) 他の保証機関との保証料率等の比較について
- (8) その他

3. 出席者

◎委員

小田中委員（委員長）、宗野委員、大高委員、提坂委員、永井委員、山口委員、奥村委員、
萬谷委員

●オブザーバー

藤吉文部科学省高等教育局学生支援課長

▲（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）

頼本審議役、掛川奨学事業戦略部長、前畑返還部長、森奨学事業戦略部次長、
大八木返還部次長、糸川返還部次長、天田返還総務課長、栗栖機関保証業務課長

○（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）

阿部機関保証センター長、雉本機関保証センター次長

△分析受託業者

PwCあらた有限責任監査法人

4. 議事概要

議事（1）委員長及び委員長代理の選出

機関保証制度検証委員会設置要項第5条に基づき、委員長の選出が行われ、小田中委員が委員長に選任された。続いて、小田中委員長より宗野委員が委員長代理に指名された。

議事（2）令和3年度業務実績及び返還金の回収状況等について

機構より、資料1に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【返還期限猶予事由（生活保護）について】

◎委員

14 頁「返還期限猶予者数」について。大学在学中の生活保護受給は認められないとの報道がされていたが、表中にある生活保護による猶予とは、親が生活保護を受けざるを得ない家庭で、本人の返済に影響が出ているということを指すのか。

▲機構

生活保護による猶予とは、奨学生本人が社会に出たものの、生活保護を受けており返還ができない状態を指す。返還期限猶予は、あくまで奨学生本人の状況に基づく申請により承認される。

【新型コロナウイルス対応について】

◎委員

1 頁「新型コロナウイルス感染症への主な対応状況」について。令和 4 年度も継続して支援されているのか。

▲機構

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」は、令和 3 年度のみ補正予算として計上されたものであり、令和 3 年度限りの措置である。また、「大学等による奨学金相当額の第二種奨学金採用前貸与」は令和 3 年度に新たに実施したが、利用実績が少なかったため令和 4 年度は実施を見送った。

議事（3）機関保証制度の運用状況について

機構より、資料 2 に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【機関保証制度の選択率について】

◎委員

2 頁「新規採用における機関保証債権数・選択率（学種別）」について。平成 28 年度以降、機関保証の選択率は徐々に上昇し、令和元年度以降は、令和 2 年度をピークに 50% を超えているが、近年はやや低下する傾向も見られる。今後は現状程度で横ばいに推移すると見るか、あるいは何かの要因等による一過性の低下と見るか。財政収支シミュレーションで機関保証重点化シナリオがあったと記憶しているが、選択率の動きの捉え方により前提の置き方が変わるのではないか。

▲機構

令和 2～4 年度にかけて機関保証の選択率が減少傾向であることについて、給付奨学

金との併給により減額された貸与奨学金（第一種奨学金）を受けている人の環境、新型コロナウイルスの影響による家計の変化、奨学金の報道による学生及び保護者の意識の変化等が考えられるが、明確な理由は分からない。令和5年4月に大学等へ進学予定の予約採用候補者（高校3年生等）においては、申込時点では機関保証の選択率は昨年度よりも高い状況であり、選択率についてはもうしばらく状況を注視していきたい。

【機関保証制度の重点化について】

◎委員

機関保証に重点化すべきだという国の方針についてはどう考えているか。機構としては機関保証の選択を強調すべきか。今後の展望について伺いたい。

●文部科学省

文部科学省の有識者会議において、機関保証に重点化する方針は過去に決められている。その後協会や機構と話し合いをしており、課題として保証料の問題等難しい点はあるが、機関保証に寄せていく方針は変わっていない。

◎委員

機関保証に重点化するという国の方針が変わらないのであれば、機関保証を選択する方向に寄せるための調査等が必要なのか、今後検討していただきたい。

議事（4）日本国際教育支援協会における機関保証事業について

協会より、資料3に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【機関保証事業の今後の見通しについて】

◎委員

4頁「②機関保証事業 年度別主な収支の状況」について。令和2～3年度と比較して、今年度は事業活動収支や代位弁済額の数値が悪化している。協会の説明のとおり、景気の悪化等が問題なのか。数値の悪化について、協会の見解及び今後の見通しを伺いたい。

○協会

ご指摘のとおり、今年度は代位弁済額が増えている。令和元年度以降は、機構で減額返還等の救済措置の利用促進が図られたことや、コロナ禍で社会活動が変化し、消費活動が縮小されたことにより、機構の回収状況が良化し代位弁済額が減少したと推察する。令和4年度になり、消費活動が持ち直したことや債権数自体も増加していることもあり、代位弁済額が対前年度比で増加しているという状況である。

見通しはつきにくいですが、円安や物価高騰により経済状況が悪化し、令和2～3年度に新型コロナウイルスの影響等で減少していた分の代位弁済が顕在化する懸念がある。今後は代位弁済の増加に備えなければならないと考えている。

◎委員

新型コロナの影響で令和2年度以降も代位弁済が増加する懸念があったが、結果は逆に消費の抑制等により返還が進み、令和3年度の収支は黒字に転じた。令和4年度に入り代位弁済が増加に転じており、今後の状況は厳しくなると予想されることから、機構・協会のそれぞれが返還・回収に向けての取り組みを今一度着実に行う必要がある。

【大学側の対応について】

◎委員

8頁に記載されたとおり、代位弁済通知書と同時に相談シートを送付し相談テラスへの誘導を図るなど、代位弁済後も相談に乗っていただける体制があるのは、学生に奨学金を案内する大学の奨学金担当者の立場としては有益な情報である。なお、学生への案内時に人的保証と同様に機関保証を紹介しているが、機関保証を強く勧めるような案内はしていない。

議事（5）令和4年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について

機構より、資料4に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【長期財政収支シミュレーションについて】

◎委員

「18歳人口の減少を踏まえた試算」について。今後18歳人口が減少していくことは明らかのため、基本シナリオ自体に組み込むべきではないか。「18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移（文部科学省資料）」によると、これまで120万人前後で推移してきた18歳人口が令和3年度から減少局面に突入し、令和22年度には88万人まで減少すると予測されている。従来、分母となる学生数は横ばいであり、シミュレーションへの影響もなかった。しかし、今後18歳人口の減少が現実的になっているため、18歳人口の減少を踏まえた試算を基本シナリオに据えたほうがより実態に即したシミュレーションになるのではないか。

▲機構

これまでは基本シナリオをベースに、18歳人口の減少を踏まえた試算を行ってきた。18歳人口の減少を前提とすると、従来の手法を大幅に変更することになり、今年度の対応は難しい。

◎委員

18歳人口の減少はほぼ確定している未来であることから、それをベースに様々なシナリオで検討する時期に入ったと考えている。今年度の実施が難しければ、継続課題ということをお願いしたい。

議事（６）民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について

議事（７）他の保証機関との保証料率等の比較について

分析委託業者より、机上資料１に基づき説明が行われた。

議事（６）及び議事（７）について、特段意見等はなかった。

議事（８）その他

全体を通して自由討議が行われた。委員からの意見は次のとおり。

また自由討議後、機構より資料５に基づき今後の予定について説明が行われた後、閉会となった。

【機関保証と人的保証の傾向について】

◎委員

機関保証の代位弁済については令和２～３年度にかけて減少し、令和４年度に増加していることが明らかだが、人的保証でも同様の傾向があるのか。念のため確認していただきたい。

▲機構

人的保証の状況についても調査し、次回報告させていただく。

（以上）